

第4回宇部市立保育園のあり方検討委員会議事録【要約】

●日時：平成27年11月18日（水）18:30～19:40

●会場：宇部市役所 2階 第1会議室

【議事】

(1) 宇部市立保育園のあり方に対する意見の整理

(会長)

前回までの会議で委員から出された意見と、その後、追加で提出のあった意見も含めて、事務局が取りまとめたので、まずは説明をお願いします。

(事務局)

資料にそって説明

「宇部市立保育園のあり方検討委員会における議論の整理」

(会長)

本委員会としては、これまでの意見と本日の議論を踏まえ、最終的に取りまとめたものを市に提出することになるが、公立保育園の今後の方向性をこの委員会で1つに絞りこんで示すのではなく、本日の資料で示しているように、本委員会で議論の中で交わされた意見を両論併記の形でまとめた意見書として提出したいと考えている。資料にある、まとめとしての議論の整理の部分は、最後に意見を聞きたいと思うので、まずは、意見の部分で、修正が必要な部分や追加意見等はないか。

(委員)

今年度から、子ども・子育て支援新制度が始まったが、制度が固まらず、保育園も幼稚園も現場は暗中模索の状態。この時期に、公立保育園のあり方を検討する必要があるのか、検討するにも、あまりに時間がなさすぎるのではないかというのが率直な感想である。

(事務局)

これまでもいただいている意見ではあるが、市として、今後の施策を検討していく上において、公立保育園のあり方について、一定の方向性としての意見をいただきたいとの趣旨でこの会を設置した。この課題は、ここ数年来からあった課題ではあるが、方向性を決定していく中で、このタイミングで意見をいただくこととした。この会で、方向性を決めていただくのではなく、意見をいただいた中で、市として判断していきたいと考えている。

(委員)

資料はよくまとめられている。公立保育園を民間委譲するにあたっての課題としては、今現在雇用されている保育士の不安の払拭がまず必要なのではないか。そうすることで、保育を受けている保護者や子どもが安心できる。現在、子どもの数は減っているが、保育ニーズは増加している。しかし、保育ニーズも、あと数年もすれば、減少するといわれている。今後、数年様子を見て、保育ニーズが落ち着いてきた際には、全国的な傾向から見ても、公立保育園の民間移譲は避けられない課題だと考える。しかし、今後も、公立保育園ならではの担うべき部分は残していくべき。民間移譲が進む中でも、公立保育園としてのスキルアップを図る等、自分たちの立場をしっかりと認識する必要がある。

本委員会での意見の整理もある程度できているので、この意見を提出したあとは、市でしっかり判断してほしい。

(事務局)

行政として、正規職員の不安の払拭は当然行っていく。また、臨時や嘱託職員にも、方向性が決まり次第説明していく。

(委員)

子どもの思いを受け止めるのは、子どもとかかわっている保育士の役目。すぐに結論を出すのではなく、もっと時間をかけて、公立・私立保育園の立場、幼稚園の立場から、もっと意見を出し合って、よりよい宇部市となれるよう、話し合う場を設けてほしい。

(委員)

保護者の立場で、この場で話をするのは難しかった。公立保育園のあり方については、これまでも議会等で議論をされてきており、民営化ありきではないと言われているが、保護者には情報が届いていなかった。本来、この検討委員会を立ち上げる前に、保護者に向けての情報発信が必要だったのではないかと。説明がなかったために保護者が不安になり、署名活動を行うことになった。この委員会に保護者が2名では幅広い意見が聞けたとは言えないのではないかと。もっと保護者や保育士も含めた、幅広い話し合いをしてほしい。

(事務局)

市として判断する段階において、公立の保護者等の意見を聴く場を設ける。この委員会で方向性を決めていただくわけではなく、課題や問題点の意見をいただくことで、市として判断していく段階において、保護者等からの意見をいただく場を設ける必要があると認識している。

(委員)

幼稚園も子ども・子育て支援新制度の中で、現場は混乱している。過疎地では新制度に移行した園も多い。幼稚園も満3歳児の入園も増え、低年齢化が進んでいる。低年齢児を受け入れるために、認定こども園に移行する園もある。幼稚園でも預かり保育等の利用からも、保育ニーズが高まっていることを感じている。保育の需要と供給のバランスを市がどのように考えるのかが大きな問題。本委員会でも、需要と供給のバランスを考えて公立保育園のあり方を検討する必要がある。

(事務局)

幼稚園の新制度への移行も含めて、将来的な需要と供給のバランスをしっかりと考えていく必要があると認識している。それが、公立保育園の今後のあり方をどのように考えていくかを判断していく上での重要な要素だと考えている。また、それを前提としながらも、公立保育園として担わなければならない役割もしっかりと考えていく必要がある。

(委員)

公立保育園の民間移譲については、以前からあちらこちらで話があったものの、ここに来て具体的になってきた。公立保育園の耐用年数が迫っている施設もあるとのことなので、市も中期計画に盛り込んでいく必要があるだろう。それと同時に、子ども・子育て支援新制度が始まり、今後5年間、幼稚園等の認定こども園への移行も優先される。今後、市としても、認定こども園等での保育が必要な子どもの受け入れも検討しながら、徐々に、一部の公立保育園の定員を民間に移行していく方法も検討してもいいのではないかと。

いか。その中でも、保育の質の維持又は向上のために、公立保育園でないと難しい部分は公立保育園が担い、民間でも可能な部分は民間に移譲していくことも検討していてもいいのではないかと考える。

(事務局)

今後、検討していくにあたり、いろいろな要素を考慮していくことは考えている。財政面だけではないが、それも必要な要素である。これまでの歴史的な経緯も含めながら、検討していく必要があると考えている。

(委員)

これまでの会議の中でも、保育の質を確保した上で民間移譲の話もあったと思うが、保育の質をどのようにとらえているのかが、保護者として疑問であった。今年の子の保育士の採用で任期を付けられている。保護者にとって、きれいな施設で充実したサービスを受けることも安心につながるが、いい先生にずっと園にいてもらうことが、保護者にとっての一番の安心であると考えている。質のいい保育士を確保することは、どの保育園や幼稚園でも苦労されているところだと思うが、そういった意味では、公立保育園として、継続していい人材を確保し続けるという姿勢は貫いてほしかった。宇部市として、保育に携わるいい人材を確保し続ける姿勢を見せてもらいたいと願っている。

(委員)

保護者の力はすごい。利用者や保育士との絆の中で、保護者が、本気で考え、行動に移してくれた。公立保育園を市民の財産と考えてもらえるよう、日々の保育の中で、子どもの育ちを保障していくことが大切だと感じている。

(事務局)

公的保育を実施していく上で、人材が大切であることはもっともであり、それは、公立・私立の保育園あるいは幼稚園においても同じことである。そのために、いままでの意見の中で、研修等も含めて、公立保育園が担わなければならない役割があるのではないかと意見もいただいた。保育士の任期付き採用は、公立保育園の今後のあり方を議論していく中での処置であり、市として、今後の方向性を判断する中で考えていく。

(副会長)

本委員会において、このような課題があることを、それぞれの立場から向き合い、自覚し、一堂に会して話し合う場ができたことはとても大事なことであった。これを、今後、段階を踏んで、宇部市の公立保育園の今後の方向性を考える、第1ステップと考えてほしい。保育の質と言われるが、保育においては、見えない部分がとても大きく、その部分がなかなか議論に上げにくいことが課題である。何かを決定していく上においては、丁寧に、いろいろな立場から話し合える場を持つ必要がある。これまでも、幼稚園・保育園がそれぞれの役割を担いながら、それぞれの持っている力で、子どもの教育や保育を担ってこられたのだろうが、それが昨今、いろいろな要因で崩れてきている。これまで、教育の立場としての幼稚園、また、保育の立場としての保育園であったものが、新制度の中で、それぞれの役割を超えて、様々なニーズに応えていく必要が出てきた。お互いが交流しながら、それぞれの持っている資源を活用し、質を高めていくことも視野に入れて検討していく場ができるとよいと思う。

(事務局)

公的保育の実施において、質の確保並びに向上は、ずっと持ち続ける課題であり、責務

だと考えている。そのことについて、様々な工夫が必要と認識している。また、そのためにもできることを、皆様の意見を含めながら、検討していきたい。

(会長)

これまでの意見内容に対する意見だけでなく、議論の整理まで含めた意見をいただいた形となった。修正をかけたほうが良いと思われる部分として、当初から意見のあった「時間が短すぎる」という部分は、この会を第1ステップと考え、複数の意見を聞く場を設け検討してほしいという内容を、本委員会の意見書とする際には盛り込んでいきたい。子ども・子育て支援新制度をうまく活用しながら、保育ニーズにどのように対応し、宇部市の保育の体制をどのように作っていくかを、子ども・子育て審議会等を活用して練っていくことが必要。事業計画は、既に、アンケートによるニーズ調査も実施し、作成されている。今後は、ニーズ調査と実態の符合を見ていく必要がある。今年度の実施において、ニーズ調査と実態に差はあるのか。

(事務局)

実施施設の状況で言うと、幼稚園や保育園が行う、特定教育保育事業では、今年度、幼稚園2園が新制度に移行している。これは、当初の意向調査どおりの結果である。また、地域型保育事業では、平成26年7月時点では6か所が実施を検討されていたが、実際は、今現在1か所の実施のみである。これは、意向調査後も、国が大きく制度の内容の見直しを行ったことも要因として考えられる。実施施設に対しては、今後、毎年、意向調査を実施していく。

(会長)

実施施設もだが、保育の需給のバランスで言うと、保育ニーズと実際の利用者数については、見込どおりに推移していると言えるのか。

(事務局)

利用希望に関して言うと、今年度は見込よりは少ない状況である。アンケート結果は、今後の5年間で期間としたニーズ調査であるため、今後も、推移を見守る必要がある。また、隠れたニーズも考えられるので、アンケート結果の数字がすべてではないと認識している。

(会長)

需要と供給のバランスについては、分析しながら計画に反映させていく必要がある。地域型保育事業は、事業者だけでなく、市民に対して周知が必要と考える。利用者が制度を知ることによって、実際のニーズ把握ができる。そうすることで、よりよい宇部市の保育のあり方というものが考えられていくのではないかと。

(会長)

本委員会の意見として、主な意見としての今後の方向性や課題・問題点の部分については、委員の方からも追加、修正等の意見はなかったかと思うが、委員からの思いとして発言のあった、「協議の時間が短かった」、「複数の意見を聞く機会を持ってほしい」という部分は意見書に盛り込んでいきたい。その他、何かこれは盛り込んでおきたいという意見はないか。

(副会長)

この意見書がどのような取り扱いになるのか。今後の見通しを教えてください。

(事務局)

検討委員会からの意見書を受けて、最終的には、市が判断をしていくこととなる。市が判断する際には、公立保育園の保護者等からの意見を聞く場を設ける。また、判断の前後において、よりよい公的保育の実現に向けて、どのような形で議論ができるかは検討が必要。意見書に基づいて、行政がどのような判断をしていくかにはよるが、今後も、いろんな議論が行われるものと考えている。

(副会長)

意見書は具体的には、どこに提出することになるのか。

(事務局)

本委員会として、意見書は市長に提出することになる。その意見書を踏まえて、市が判断する際の重要な参考にさせてもらう。

(会長)

他に意見はないか。無ければ、本日、委員からいただいた思いも踏まえて、少し修正を加えた形で、意見書としてまとめさせていただきたい。最終的には、事務局で取りまとめたものを、会長・副会長で確認させてもらう。作成した意見書は、委員にも送付し、その上で、市に提出したいと考えるが、よろしいか。提出にあたり、事務局から説明があるか。

(事務局)

今日の意見も含めて、事務局として整理はするが、事務局としてはあくまで意見の整理をすることになるので、その内容を示させてもらいながら、最終的には、会長・副会長に意見書としてまとめてもらうことになる。なお、意見書の委員への送付は、事務局が行う。

(委員)

確認だが、保護者への説明は、市が方向性を決めた報告ではなく、判断する前に行ってもらえるのか。

(事務局)

判断した結果を持ってではなく、判断する前に実施するよう考えている。

(委員)

保護者へは、具体的に、わかりやすい情報提供をお願いする。

(会長)

今後も、市においては、新制度等に関する情報提供に努めてほしい。